

1. 件名：原子燃料工業熊取事業所の運転再開に向けた取組に係る面談

2. 日時：令和5年6月1日（木）10時00分～11時30分

3. 場所：原子力規制庁 2階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 検査グループ 核燃料施設等監視部門

熊谷統括監視指導官、平野主任監視指導官、鈴江管理官補佐

福永原子力運転検査官

熊取原子力規制事務所

大東所長、内海原子力運転検査官

原子燃料工業株式会社

熊取事業所 環境安全部長 他3名

5. 要旨

(1) 原子燃料工業株式会社（以下「原燃工」という。）から、資料1に基づき、熊取事業所の加工施設運転再開に向けた取組に関して、全体スケジュールと方針、運用等に係る要領や手順書の作成とその教育訓練等及び保全計画について説明があった。

(2) 原子力規制庁から、説明を踏まえ、主に以下を伝えた。

- ・運転再開に向けた取組に係る全体スケジュールについて、ホールドポイントを明確にした詳細工程を示すこと。
- ・保全計画に基づく施設管理に関して、特に長期停止設備について、事業者が実施する設備の状態に応じた保全、運転再開に向けた点検や確認、最新図面と現場の整合確保に係る取組を原子力規制検査で確認する。
- ・新規制基準に対応した手順書類の整備について、保安規定変更許可の審査において下部規定で定めると説明をした事項が漏れなく反映されているか、これら反映に係るチェック体制が適切に機能しているか等を原子力規制検査で確認する。
- ・また、新規制基準に対応した設備の工事や手順書類の整備を踏まえ、運転再開までに実施するとしている訓練・教育について、核燃料物質を取り扱う段階までに必要な事項の実施、運転再開に向けた運転員の力量確保等

に係る事業者の取組状況を原子力規制検査で確認する。

(3) 原燃工から、本日の面談におけるコメント等を踏まえ、適切に対応する旨回答があった。

6. 配布資料

資料 1 熊取事業所の加工再開に向けた取組みの全体計画書

資料 2 熊取事業所の加工再開に向けた取組みに係る進捗状況について